

「福井市総合計画審議会」 第4回 調整会議

■開催日時：平成23年1月14日（金） 10:00～12:00

■開催場所：福井市役所 第8会議室（B）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

おはようございます。定刻にはまだ若干ございますが、岡嶋委員につきましては今日ご欠席という事、それから桑原委員につきましては今この天候でバスが遅れているという事で先に始めていただいていたほしいという事ですので、第4回の調整会議を始めさせていただきます。本日は皆様におかれましては、お忙しい中、足元が悪いなかご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

2. 市民憲章唱和

司 会

それではまず、始めに市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、恐れ入りますご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第の裏面がございます。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。実践目標についても、あわせてお願いをいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは以後の審議につきましては、福田会長さんのほうでお願いをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【（1）第六次福井市総合計画（答申案）の意見募集結果について】

福田会長

新年明けましておめでとうございます。今後ともよろしくをお願いいたします。座ってやらさせていただきます。

ではまずですね、議事を進めさせていただきたいと思いますが、まず第六次の福井市総合計画(答申案)に対する福井の市民の皆様から意見を募集いたしましたものでありますが、その結果につきまして事務局より説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局（吉村室長）

はい。それでは説明させていただきます。

本日の会議次第をおめぐりいただきますと、1ページと2ページに、ご意見をいただいたものを一覧表にしたものをまとめております。このうち番号のところに関掛をしたところについては、何らかの形で反映してちょっと修正をしているところがございます。修正内容については、お手元に答申案というものを、見え消しで直したものをお示ししておりますので、そちらをご覧いただきたいと思ひます。

それから、この修正ですけれども、事務局としても答申案をいろいろ見直していく中で、こうしたら良いんじゃないかというような事もございます。そうした事でご意見をいただいた分について修正をしたところについては赤字で、それから事務局案として修正を加えているところにつきましては、青字で修正させていただいておりますので、また順にご覧をいただきたいと思ひます。

まず、表紙をおめぐりいただきまして、目次のところになりますけれども、ここは青字ですので事務局修正という事でございます。

章立てと申しますか、これまで序論、本論、各論というような形で示しておりましたけれども、1章で「福井市の現状」、2章「福井市が目指す将来都市像」というふうな形で章立てで中身を頭で分かるように修正をさせていただいております。

それから更にめぐっていただきます。1ページをお願いします。1ページの中では、この計画自体少子化、少子高齢化あるいは人口減少社会を見据えたという事なんですけれども、冒頭にそういった事が入っておりませんでしたので、そういった事をちょっと追記しておいた事、それから1番下のところは福井市が作る計画ではありますけれども、根底には市民協働とそういった事もございますので、そういったところの記述を1番下のところでは付け加えさせていただいております。

なお、このあたりにつきましては、いただいた意見の1番、9番このあたりの「協働」の部分を一きなり施策のところに出すのではなく、前に出してはどうかというようなご意見もございます。こういったところの反映にもなっていると思ひます。

それから2ページのところは、人口減少あるいは少子高齢化の状況ですけれども、国と福井市の状況入り混じっていたところがありましたので、そのへんを整理をさせていただいております。

それから(3)のところでは、科学技術の発展と環境問題という事で、環境問題の観点を付け加えさせていただいております。

それから(4)の地方分権のところにつきましては、昨年6月に「地域主権戦略大綱」というのが出されておりますけれども、ねじれ国会の中で現在国会で審議中の地域主権一括法というのがございますが、自民党と民主党の間の話し合いの中で、なるべくこの地域主権という言葉は使わないでおくというふうに民主党のほうも軌道修正をしておりますので、そういった事に合わせてちょっと表現を直させていただいております。

それから(5)の地方財政状況の変化のところ、ちょっと追記するとともに一般の方に馴染みのないような言葉については、脚注をつけさせていただいております。

それから5ページの(6)のところですけれども、ご意見の2のところ、地域コミュ

ニティについてちょっとご意見をいただいておりますので、地域コミュニティの現状や役割そういった事での追記をさせていただいております。

それから上の3行目のところですね、「地域コミュニティの希薄化」のところなんですけれども、12ページのところで、都市化による希薄化というような表現がございます。5ページと12ページとあわせたいほうが良いのではないかという事で、どちらかという都市化による希薄化というようなことになると思いますので、5ページの方をそういうふうに修正をさせていただいております。

それから12ページをお願いします。先程もちょっと申し上げましたけれども、1ページの1番、9番のところで「協働」についての記述が、いきなり施策の段階で出てきて、ちょっと唐突であるというような事のご意見をいただいております。意見1のところでは、「取巻く社会状況」のところに入れたらどうかというようなご意見でございましたけれども、「基本的な考え方」のところでは3行程加えさせていただいておりますけれども、「基本的な考え方」として市民協働、この文章をちょっと付け加えさせていただいております。

それから次に16ページをご覧くださいと思います。意見の13番のところで、「みんながいきいきと働く都市」、ここだけちょっと他と表現が違うのではないかと、他は、すぐ上のだと、「安全な安心な都市をつくる」とか、何々できる都市をつくるとか、そういう表現になっておりますけれども、ここだけ「商工都市をつくる」「観光都市をつくる」「農林水産都市をつくる」こういうふうな形になっておりまして、ちょっと表現を合わせたほうが良いのではないかというようなご意見をいただいております。実はまあこれは今までも、こういう議論がございましたけれども、元々の事務局案の方で説明させていただいておりますけれども、改めて見直しますと、そういうところもあるのかなという事で、「商工都市をつくる」のところでは、「商工業の盛んな都市をつくる」、「観光都市」というところでは、なかなかそれに変わる言葉はございません。なかなか難しいなと思っていたんですけど、「魅力を発信し、人々が訪れる都市をつくる」、それから「農林水産業が息づく都市をつくる」という事で全体として表現をそろえるような形に今回は修正をさせていただいております。

それからもう1つ、これは事務局のほうでの修正になりますけれども、基本目標1と基本目標2のところを、大きく順番を入れ替えております。これにつきましては、住民の欲求の底辺の度合からというふうな並べ方に変えさせていただきます。よく人間の欲求論みたいなのがございまして、衣食住という1番人間として基本的な欲求、それが満たされると次の欲求という事で、人との関わりとか、皆と同じように暮らすとか、そういった欲求、さらに自己実現といいますか、そういった欲求に高まってくる。そういう行政として、じゃあどういう順番になるのかという事で、考えて1番と2番を入れ替えさせていただきます。

それから次に。

野坂委員

3番と4番は。

事務局（吉村室長）

3番と4番はやっぱりあの誇りとか文化っていうのはやはり、1番高いところの欲求になってくるかなあと、基本的に働くとか、活性化。

野坂委員

基本目標3と4は入れ替わっているんでないの。

えっ。3と4は、そうですね。てます。すいません。3と4も入れ替えている。そういう意味合いでちょっと1と2と入れ替え、3と4と入れ替えています。

それから次に22ページをお願いします。これは意見の12の中で、例えば道路整備とかいうような使い方になると、これは具体的な施策といいですか、そういうレベルになるので、こういうところに入れるのはおかしいのではないかと、必ずしもこの整備というのは具体的な施策とは限りませんが、そういうふうに捉えるところについては、全体的に修正をするというようなことで、ちょっといただいております。

それから、あとはちょっと細かい「て・に・を・は」とかそういったところもいろいろございましたけど、そういったところは省略させていただきます。

それから32ページをお願いします。32ページの政策6の文章の中になりますけれども、ご意見の中7のところ、市民活動団体から「市民組織」という言葉があるけれど、統一したほうが良いのではないかとということで、他のところでは「市民組織」という言葉を謳っておりますけれども、ここだけ市民活動団体になっておりましたので、ここを「市民組織」というふうにあわせまして、33ページのところで脚注をつけさせていただきます。

それから次36ページをお願いいたします。36ページのところでは、実は現在、環境基本計画の改訂作業を行っております、ほぼ内容が固まっております。で、その表現に総合計画のほうもちょっと合わせたような形に変えさせていただきます。37ページの青いところになりますけれども、自然環境とそういったところと持続可能な社会づくり、これが大きな2本の柱になっておりますので、こういったものに合わせさせていただきます。ただ上のほうに、「ごみの適正な処理をはかる」という部分がございます。これを消すことについては事務局の中でも意見が別れておまして、このあたりはこの後のご審議の中でちょっとまたご議論いただけるかなと思っております。

それから60ページをお願いします。意見の10で、ここでまちづくりを担う主体という表現をおっしゃっております、この主体についての説明が無いというような、市民協働の部分でこれまで出てきたんですけれども、ちょっと主体が分かりにくいかなと、こちらとも思ひまして、「全ての担い手と協力しながら」というふうになんとか表現を変えさせていただきます。

一応この修正部分は、ざっと説明させていただきましたけれども、先程の会議次第の中の1ページからの市民意見のところをもう1度ご覧いただきたいと思っております。

先程冒頭に申し上げましたように、網掛けのところは対応したとこという事になりますけれども、網掛けをしてないところをまたざっと追加で説明をさせていただきます。

意見の3のところでは、市民意識調査結果は資料として巻末に掲載してはどうかということでございますけれども、現状を示す中の資料として載せたほうが分かりやすいのではないかとこの事で、ここは修正しないという事で、今おいております。

それから5番の将来都市像について「かえりたくなるまち」というのはちょっと違和感を感じるということでもありますけれども、これについては将来都市像の1番下の方で説明しているところでありまして、まあこちら辺でご理解をいただけるのではないかとこの事で修正はしていません。

それから6番のところですが、先程の本文の16ページのところをご覧いただきたいと思うんですが、16ページの体系図の中で、「かえりたくなるまち ふくい」

が平仮名であると。で、ここの基本目標の都市というのも「まち」に統一してはどうかと、
いうようなご意見。実はこれも前の審議会の中で1回出た話でありますけれども、その時
は「商工都市をつくる」というようなところの表現もありましたので、なかなか全体とし
て統一するのは難しいような事で、ルビを振るような形に決着したと思っております。
ここについてはちょっと事務局としては判断しておりませんので、また審議会の中で審議
というか、本日ここの部分についてはご意見をいただければと思っております。

それから、ご意見の8番のところも、現状・課題を資料編として記載したほうが良いの
ではないかというご意見ですけれども、現状・課題を踏まえて施策のここという組み立て
にしておりますので、修正はしていません。

それから11番ですけれども、データがちょっと古いところがあるのではないかという
ようなご意見と思っておりますけれども、ここにつきましては現在国勢調査も昨年10月時点
で行っておりますが、そういったものの速報がおそらく今年の中頃ぐらいに出るのではない
かと思っております。そういったものも踏まえながら、最新版に置き換えていきたいと思
っております。

それからご意見の14番のところです。これも先程の16ページ17ページの体系のと
ころをご覧くださいと分かりやすいと思っておりますけれども、基本目標4の「学び成長する都
市」この中の政策16ですね、「歴史や文化を活かした個性的で魅力ある都市をつくる」
この中で「文化芸術活動の担い手育成を支援する」「文化芸術活動の交流と発信を促進
する」これがちょっと細かすぎるのではないかというようなご意見ですが、このあたりも
ちょっと組み立ての話になりますので、また調整会議の中でご議論いただければと思
っております。

それから15番ですね、これはこの同じ体系図の中の政策でいきますと政策7ですね、
「誰もが尊重される住みよい都市をつくる」の中に「安全で安心な消費生活をおくるこ
とができるようにする」というのがございますけれども、この場所に入っているのがどうか
と、その下のほうの政策10「事故・災害などに強い安全・安心な都市をつくる」のほう
が相応しいのではないかというようなご意見でございます。これもこの調整会議の中で
ご議論いただけると。

それから16番目の意見ですけれども、この方の意見は、人口減少社会、それから少子
高齢化社会、特に人口減少社会ですね、これについての危機感といったものをもっと出し
て、もっとそれに対する対応策を入れないといけないのではないかというようなのが全体
としての中身ではないかと思っておりますけれども、おっしゃることは良く分かりますけ
れども、どちらかというと実施計画のほうで何か入れられるようなレベルのものではない
かなと思っておりますので、総合計画の本体の中では特段対応していません。

それから17番ですね、「助かる命を助ける」という表現、これ助からない命は始めか
ら助けられないというふうに取り除かれるんじゃないかというようなご意見でございま
すけれども、そういう主旨ではありませんという事でそのままにしてあります。

以上ざっと答申案に対する市民意見、それに伴う修正あるいは事務局の修正について申
上げましたので、そのあたりまたご議論をいただきたいと思います。

以上でございます。宜しく申し上げます。

福田会長

はい。どうもありがとうございました。広範にわたって説明いただきました。今のこ
とについて何かご意見ありましたら、順不同でもかまいません。どうぞご意見を出してくだ
さい。

網掛けのしてない部分は、一応手を加えなかった部分ですね。

事務局（吉村室長）

はい。そうです。

福田会長

うん。特に網掛けをしてない部分のことについてご意見ございますか。例えば1番最後17番ですけど、40ページ「助かる命を助ける」、助からない命は始めから助けないのかという、ちょっとこう、受け取られてしまう表現だというふうに理解されているようですが、こんなところ始めましょうか。いかがですか。

高田委員

「助かる」というのを取ってしまったら駄目なんですかね。「各種災害に対応し、命を助けるために」では駄目なんですかね。

福田会長

そのほうがスッキリするかもしれませんね。確かに。

事務局（吉村室長）

単純に命を助けるというような。

高田委員

「助かる」というのを削除してしまって、ただ単に「命を助ける」。

福田会長

それで良いんじゃないんでしょうかね。確かにちょっと違和感を覚える人が出てきてもおかしくはないわね。これはそれでよろしいですか。「助かる」を取ってしまって、単に「命を助ける」その方がシンプルで良いでしょうね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

ちょっと気になるんですが、3ページ、「我が国は、高度成長によって世界有数の経済力を有する先進国となりましたが」というのは随分古いことを言っているのやね。今こんなの日本が先進国であることは誰もが認めている、世界中が認めているわけですし、世界トップレベルであるわけやから、わざわざこんな事を今さらね、述べるどころじゃないと思うので、これは何らかの意味で削除されたらどうですかね。

事務局（吉村室長）

わかりました。

福田会長

それから13ページ。12ページですね。上から3行目4行目、「地域コミュニティの希薄化」とあるんですが、これは適切ですか。「コミュニティの希薄化」とはどういう事か。単に言葉の使い方の問題です。意味はよく分かります。意味は分かるんだけど、
「コミュニティの希薄化」という事は、それだけ独立して出した時にフィットするかどうかということですね。よろしいでしょうかね。例えば人口の減少という事、それからコミュニティのなかのいろんな意味での古来から伝統的に埋もれてきた風習、伝統、そういう

ものを含めてのこれ意味ですね。

事務局（吉村室長）

そういう事ですね。人間関係の希薄化も含めて全体として、そういう繋がりがコミュニティの中での繋がりが、だんだんちょっと薄くなってきた。

福田会長

だからそうするとコミュニティと、ちょっと僕も気にし過ぎかもしれないけど、「コミュニティの希薄化」っていうのはね、ちょっと飛びすぎのように思うんやね。だから今おっしゃったような内容がこの中に含まれているという事は良く理解できるんですが、こういう表現でいいのかどうか、ちょっとお考えください。

他に、順不同でかまいません。どんどん意見お出してください。

野坂委員

すいません。

福田会長

どうぞ。

野坂委員

大幅に見直しをされてご努力に感心するんですが、「序論・本論・各論」とまず、これを変えられて、「福井市の現状」「福井市が目指す都市像」「まちづくりの方向」ということで目次になって、素直に最初見られる方で捉えるとですね、第1章・第2章のこれは良いんでないかなあと思うんですけど、「まちづくりの方向」という事になると具体的に何をやるかってことがどこに書かれているのかってことがよく分からん感じがするので、やっぱりここの第3章のこの項目は、例えば「まちづくりの基本目標と施策」とか、具体的にですね、そういう具合にされないと「まちづくりの方向」だけでは、ちょっとおかしいみたいな感じをちょっと受けたんですけども。

だから、「まちづくりの基本目標と施策」という事になるんじゃないかなって。

事務局（吉村室長）

中身をそのまま素直にシフトするという事。

野坂委員

ええ、そういう事になる。

それから、序論・各論・本論で行けば良いですが、最後に「計画推進の取組」というこの意味がちょっと私には。取組っていうのが。まあ、内容がちょっと。いや、この順番で行くと、具体的にはこの1番最後が具体的には何をやるのかという感じを受けてしまうんやけど。そういう意味ではない感じがするんで。それと最後の60ページの言わんとする意味の題目をどうしたらいいのか。ご検討されたほうがいいのではないかなという感じはしました。

事務局（吉村室長）

実際にはこれも基本目標と施策の付け加えみたいな。

野坂委員

付け加え。

事務局（吉村室長）

ちょっとここはまた。

福田会長

さっきの各論と書いてある、「まちづくりの方向」は、どういうふうに直せっておっしゃいました。

野坂委員

「まちづくりの基本目標と施策」。

福田会長

「基本目標と政策」。

野坂委員

施策。

福田会長

施策。

野坂委員

の方が具体的かなあという感じがする。内容はこういうことですよ。

福田会長

それはどうしましょう。そのように直さしていただけますか。

事務局（吉村室長）

はい。そうです。

桑原委員

じゃ、今のところで、そうすると政策の「都市」という文字を書いてルビをふって「まち」と変えられたのなら、この「まちづくりの方向」で平仮名のままになっていますが。

福田会長

このまちづくりってなっているから、これも。

桑原委員

「都市」と書きつつ「まち」と読ませるといふ。

福田会長

これは統一したほうが良いという。

桑原委員

じゃないですかね。

福田会長

なるほど。どうでしょう。そこは「都市」に共通したほうが良いというご意見ですが、どうでしょう。いかがでしょう。

事務局（吉村室長）

今言われたところは基本目標だけでなく、政策の全体として「都市」を「まち」といふ。

福田会長

読ませてるわけですね。だからそれを「都市」としてルビをふるかどうかという今ご意見だと思うんですけど。どちらかに統一したらどうですか。

事務局（吉村室長）

先程もちょっと申し上げましたけれども、前も一度そうしたほうが良いんじゃないかというお話がありまして。

福田会長

ありましたね。

事務局（吉村室長）

観光都市をつくるとかそこらへんで、全部統一出来ないんじゃないかという事でちょっと、折衷案でルビを振ったような経緯があったんですよね。

福田会長

そうでしたね。そのような議論がありましたね。

事務局（吉村室長）

で、ここら辺、下を直したことで、このルビを振ったところは全部平仮名の「まち」に統一すれば良いのかなと思いますので。

内田委員

これ3章のタイトルの事を言われたんじゃないですか。

福田会長

各論の書いてあるところの第3章です。「これのまちづくりの方向」。先程直した「まちづくりの基本と施策」ですか。

野坂委員

基本目標と。

内田委員

小出しのタイトルで出てるまちのルビ振っているそれと、3章のまちづくりはちがうのかな。このまちづくりは広い、いわゆるまちづくりを指していると思いますので、必ずしも一致させなくてもいいのかなって気はします。いわゆる全国で用いられてるまちづくり、で良いのかなと。

福田会長

いろんな意味を含んでいるっていう事ですか。

内田委員

はい。そうですね。

福田会長

だから広く解釈した時と比較的機械的にね、「都市」というふうに読んだ時との概念の仕分けがあるんじゃないかというご意見だと思うので。

内田委員

今どうかなって思っただけで。

福田会長

これは平仮名でも良いんじゃないかなって言うご意見です。いかがでしょうか。

桑原委員

なんかその真意が聞きたくて、質問させていただいたんですけども。

福田会長

それは考えてください。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

私個人もここは平仮名でも良いのかなっていう気はしないではないですけどね。

内田委員

さっきの野坂さんからの意見の60ページの「計画推進の取組」は「総合計画を推進するために」だけで良いのかなと

事務局（吉村室長）

見出しを無しにですね。

福田会長

「計画推進の取組」というのは要らないと。

内田委員

無しにして。

福田会長

うん。そりゃ確かにそうですね。それは要らないでしょう。

内田委員

付けたしみたいな感じですから。すみません。

福田会長

他に。はいどうぞ。

野坂委員

質問で。

高田委員

良いですか。

福田会長

はい。

高田委員

33ページのところに「市民組織」とか「地縁団体」の定義が書いてあります。それでこれは基本目標に関わるという事で市民との協働というのは全面にいろいろ入って、ここだけに限らずいろいろ入っていると思うんですけど、例えば「地縁団体」と「市民組織」をここで分けているんですけど、福井の市民との協働という事を市民には確か福井型で「地縁組織」もその中に入っていたのではないかというように思っているんですが違

ってましたか。

事務局（吉村室長）

そうですか。そこらへんは市民協働室に確認してみますので。

高田委員

そうでないと多分「地縁組織」も相当あるので、「市民組織」をこうだけに定義してしまうと、ちょっと。

福田会長

今おっしゃるのは「市民組織」の中に「地縁団体」も含まれているという事ですね。

高田委員

はい。福井型という形で含まれていなかったかなと思っているのですけど。

福田会長

含まれておるわけね。

事務局（吉村室長）

それちょっと確認をしますので。

福田会長

はい。

事務局（吉村室長）

はい。

野坂委員

よろしいですか。

福田会長

どうぞ。

野坂委員

質問なのですが、36ページと37ページのところで意見出していただきたいというふうな室長からのご説明があったんですが、従来の基本目標1が2になって、ここで議論された内容が大幅に変わってしまって、このごみの問題に関してはほとんど削除に近い状態になったんですが、これの位置付けとかそれはどういうあれがあったんですか。私も議論が全然私は噛んでませんでしたので、よく分かりませんが。

事務局（吉村室長）

これちょっと先程も申し上げましたけど、福井市の環境基本計画というものが全面改正という事で環境基本計画の目標と申しますか、そういったものにちょっと合わせて今回修正をしてはどうかという事で、こういった形にしているところなんですけれども、ごみについては「持続可能な社会づくりをすすめる」の中で、ごみの発生を抑制ですとか、

野坂委員

最後にありますか。

事務局（吉村室長）

再使用、リサイクル、こういったところに一部と申しますか、ある程度入ってくるとこ

ろはあるんですけれども、市役所の仕事としては、それ以前にこのごみ処理というのは非常に重要な仕事といたしますか、負担のかかる仕事ですので、「ごみの適正な処理をはかる」というこれを全部取って良いのかということとちょっと、どちらかといううちの室ということとやっぱり必要なんじゃないかなあという事で環境部門とのやりとりをしていたんですけれども、下の方の「持続可能な社会づくりをすすめる」ここの中の発生抑制とかそういったところで、ある程度含まれるんじゃないかという意見とちょっと両方ありまして、どちらの方が良いかなという事で、先程もちょっと申し上げたという事でございますので、そこらへんちょっとご議論いただければ。

福田会長

うん、けども、しかし、これ、施策のところでもこれ、全部だいぶん大幅に変わりますよね。

事務局（吉村室長）

そうですね。まっ、「ごみの適正な処理をはかる」という部分をちょっと、36ページのほうを、そういったところが削除しないと整合性が取れないという事で、今そういう表現になっております。

福田会長

ちょっとひっかかりますね。これだけ全部取ってしまうと。

高田委員

ちょっと良いですか。

福田会長

はいどうぞ。

高田委員

確か、前に幾つかね、このことについては第1部会の中でも、あまりにごみに限定しすぎているのではないかという意見があって、それで多分若干こういろいろ修正した記憶がありますけれども、その後吉川さんのほうからの意見が確か前回ちょっと出ていて、あの方は確か環境問題の詳しい方だと思うんですけれど、そういう意味で若干そういうような発言もあったので、そういうのを踏まえたうえでいけば、私は中身としてはもっとごみ以外、ごみも結構入っているんで、みんなという中で、どちらかという、ごみにこう集中してきたというところがあるので、それで本当に良いんだとか、他のところにあまり環境問題が無かったので、だから私は、これで良いのではないかというふうに思っています。

福田会長

このままで良いというお考えと、やっぱりちょっと削減しすぎではないかという意見両方ともあるようですが。

野坂委員

特には無いんですが、議論の過程がよく分からなかったんで、その問題が全部消えてしまうと、他が無い場合にはどういう問題が発生するのかというところの質問だったんです。だからどうすれば良いかっていう意見ではございません。

事務局（吉村室長）

審議会では、この話はほとんど、あっごめんなさい、1部会の中では、いろいろやって

いらして、その中で1番最初の出していたものが、本当ごみの事が中心だったわけなんです。そこで、第1部会の中でごみだけじゃないという事で、低炭素社会を目指すとかいろいろ表現を付け加えて、上のほうの今全部線引いてしまっていますけれども、こういう形に修正を加えてきたような形で審議は進んでまいりました。で、こういう審議はせっかくなしていただいたんですけれども、環境基本計画が大幅に変わるという事で、ある程度そちらの方に合わせながら、例えばこの自然環境っていうのは、あんまりちょっと入ってなかったんですけれども、一つ大きな括りとして自然環境が一本として出てきている。でそれと、上のほうで言いますと、極端な話、上3つを下段の方の「地球規模の環境問題に対し、持続可能な社会づくりをすすめる」にまとめたというふうな形に今、環境基本計画に合わせて、そういうふうな形での修正案を出ささせていただいたという事ですね。

ただ、今度は逆にごみがあまりにもなくなりすぎたのかなという事が、ちょっと事務局としてもあったものですから、問題提起をさせていただいた。

福田会長

うん。まあしかしここで、例えば、リユースとかリサイクルをやるためにはね、当然ごみの収集だとか、あるいは機能維持とか、そういう事は大前提になるわけですからね。当然だからこの表現でも良いとも言えるかもしれませんが。当然これはもうちょっと次元のアップした状況でこれ謳いあげていると、いうふうに解釈できますよね。ごみの収集機能とかその施設の充実だとか、そういったものの収集体制の維持というようなものは、当然の前提としてこの中に入っていると。だからもし、必要ならば具体的なアクションプログラムの段階でね、必要であればもっと明記していくというのでよろしかろうと思うのですが、いかがでしょうか。

野坂委員

よろしいです。

福田会長

はい、ありがとうございます。他に何か無いでしょうか。

はい、どうぞ。

内田委員

今のところのところは地球環境問題を上にしてですね。自然や都市環境を逆にさせたほうが良いのかなあと。大きい問題を先にした方が良いのかなあ。

それとですね。1ページですね。1ページの

福田会長

今のはちょっと具体的にはどうしたら良いんですか。

内田委員

具体的に地球環境規模を。

福田会長

そっちを前という事。

内田委員

はい。逆転させたほうが良いのかなと。記載する順序を。

福田会長

そうですね。それはおっしゃるとおりですね。これはそのようにしましょうか。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

はい。それから1ページですか。

内田委員

1ページのですね、下から2行目の青字で修正したところですけども、ここは「協力して」で「協働」という言葉を使っていないんですけど、で、他は「協働」とかになっている。ここはなんか「協働」を使わなかった意図はあったんでしょうか。

事務局（吉村室長）

意図は特に。

事務局（村田主任）

ただ「協働」って言ってしまうと、それだけで「協働」なんですが、市民からその協力してまでを「協働」っていう意味に捉えると、何となくその「協働」で一言で済ませずに、別の言葉で「協働」を表したかったっていうのが実はあるんですけど。ただ、協力を「協働」にしても、かまわない。それだけで「協働」って言うっていいのかなあって。知恵を出し合うのも「協働」だし。

事務局（吉村室長）

「協働」って言葉自体がこれ全体を言うっていうような。

内田委員

先程も問題指摘、「市民組織」で、「地縁組織」が入ってない、これ列举しすぎてやっちゃうと、列举したグループだけがですね、「協働」って見えるんで、まあ小さく捉えられがちになってきますので。そうするとさっき「地縁組織」ってあったので、「地縁組織」はどうなんだっていう問題も出てきますので、「等々」っていう

福田会長

「等」を入れたらいいんだよね。

内田委員

「等」を入れるっていう方法もある。

福田会長

それは確かに先程の「地縁組織」と「市民組織」というものの問題がまだ未解決ですから、これは「等」を入れといた方が。

事務局（吉村室長）

「等」を入れるとすると。

福田会長

順序を変えても良いと思うんです。

事務局（吉村室長）

「行政」の後に「等」が付くのではちょっと変な感じがしますので。

福田会長

「行政」とやるからおかしいんで、他のは全部団体ですよ。人ですよ。「行政」だけは何か抽象名詞みたいな感じがしますよね。

内田委員

でも、「協働」だったら「行政」入らないと「協働」は成立しませんので。

福田会長

だから、「行政組織」とかね。なんか「行政」だけで終わっているから、これちょっと前のものと、ものというか内容が合わないんじゃないですか。だから行政等、「等」を付けるとおかしいというのはそういう事だと思うんですね。これはちょっと工夫してもらえますか。それから協力してというのはこれ、「協働」と「協力」とはこれどう違うんですか。「協働」はもうちょっとアクションが入るんですか。協力はもうちょっと漠然としている。「協働」というのはもうちょっと行動が伴うと。

内田委員

私の理解では「協働」は若干みんなが汗をかくみたいな感じ。協力は汗かかんですみたいな。なんか最近の傾向としては汗をかこうと

事務局（吉村室長）

共に働くということが。

内田委員

いう感じはするんで。そっちの方が、まあ良いのかなと。

桑原委員

「協働」っていうのは、協力して働くの方は、やっぱり造語で近年出来てきたもので、まちづくりとかに関して特に使われている言葉だと思うんで、その「協働」の定義付けがほしいという市民のご意見があったからこそ、ここに福井市が考える「協働」ってこういうことですよって出したかったと思うので、協力でいいんじゃないかと思うんです。で福井市は「協働」というのはこういう事だと考えているっていう明確に一番最初に現れている。

福田会長

どっかで出ていますかね、その「協働」の定義が出ていますか。

事務局（吉村室長）

いや、出てなくて、こういう表現で、ここに出てるような形。

福田会長

ここでというような表現で「協働」という事を意味するという事ですか。

事務局（吉村室長）

そうですね。まっ、ここですとか、あるいは12ページで下の方の、「また」からの3行ですね。まっ、ここで「協力し合える仕組みを整え、まちづくりの様々な場面で協働による取組を実践していく」というふうな表現で、「協働」を福井市の考える「協働」をこういう表現で表しているような形になっています。で、その前段で、この総合計画そのものも市がこうやって作りますけれども、協力してまちづくりをすすめるための指針とい

うふうな事で、ここは「協働」そのものの定義よりも行政だけのものではなくて、皆さんにもこういったもので、一緒にまちづくりをして欲しいというふうな意図でちょっと入れたような部分もあるんです。必ずしも「協働」の定義をここに入れてしまうという意味ではなくて、みんなで協力してこういうまちづくりをすすめてまいらうというふうな形での位置付け。で、実際の「協働」の定義的なものはこの12ページのこちらで。

福田会長

うん。

事務局（吉村室長）

なかなかちょっと難しい。

福田会長

よく分かったような、分からないような。

もう1つ「協働」と「協力」の違いが、よう分からない。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

漠然と分かるけどね。

はい、ということは、これ、協力のままで良いってことですか。

内田委員

12ページで定義づけられれば良いとは思いますがけれども。

野坂委員

主旨としては、行政だけではなくって市民やみんなに協力してもらって、一緒にまちづくりなりいろんな将来都市をつくっていきましょうという事を言わんと、だから行政だけじゃないですよっていう事を言いたいという事なんですよね。そういう主旨をきちんと意味を込められるように表現されるほうが、私も「協働」が良いのか「協力」が良いのかぜんぜんわかりません。理解できるようにしていただければ、それで良いんでないかなあと思います。

福田会長

まあしかし行政に「等」をつけてもおかしくないけどね。

杉田委員

これ、12ページの赤字で書いてあるのは、「行政など」になっていますから、そのような表現の方が良いんでないですか。

福田会長

「など」のほうがね。

内田委員

「など」って付けたほうが良いですね。

福田会長

そうですね。12ページと一致しますから、そのほうが良いでしょうね。おっしゃるとおりですね。

他に。

内田委員

市民からの指摘で歴史・文化の内容がですね、細かすぎるっていう。

福田会長

何ページ。

内田委員

17ページの全体像でいえば、施策16ですね。実は我々の部会でも例えば都市ガスの施策4ですね、非常に細かくなってですね、全体のバランスからいってちょっと細かすぎるんじゃないかなって事も実はあるんですね。それ見ると他も触らなきゃいけないことになりますので、結論的には担い手の育成、広報活動に分けていますけれども、差し支えないのかなっていう意見です。もし、これも細かいていうのであれば、他ももうちょっと修正して全体的な濃淡をなくさなきゃいけないでしょうけど。ある程度濃淡は仕方ないのかなっていう前提でつくられていますので、やむなしかなと思います。

福田会長

そうですね。これは気になりだしたら気になる。まあしかしこれは他のところもありますし、これはまあある程度許容範囲でないでしょうか。

他にないですか。まあ確かに気にはなるけども許容範囲であろうと。

はい、どうぞ。

桑原委員

市民の方のご意見の16番なんですが、正直質問の意図がよく分からないんで、これは市側としては、どういうふうに解釈をされて、これは網掛けが付いているんですが、どこに反映をなされたんでしょうか。

事務局（吉村室長）

16番網掛け入っていましたっけ。

福田会長

これはしかしどうでしょうね。

事務局（吉村室長）

反映したようになっているんですけども、ちょっと協働的なところでそういったものを入れたというような形で反映したという扱いにしているんですけども、まあ言うと、この全体としては、じゃどう反映したというとなかなか反映していないですね。

桑原委員

人口減少をもっと出せっていうふうに書いてありますけれども、元々書いてあったと思いますし、これ以上そういう色を出せっていう質問が、質問というかご意見なのかなあっていう。

事務局（吉村室長）

ええ、そうですね。ある程度、こちらとしてもそういう意識的なものは現状のところでも入れていますし。

桑原委員

述べていると思うんですよ。

事務局（吉村室長）

で、ちょっと総合計画のこういう冊子の中ではこれ以上はちょっと難しいのかなって思います。

事務局（野坂副課長）

これ以上出すと思うと実施計画のほうで出さざるを得ないかなとは思っています。

事務局（吉村室長）

細かいかな。

福田会長

周辺都市の過疎化とかなんかちょっとそういうところでは、人口減少の影響っていうのを記してありますしね。これ全体としてやはりその、人口減少に対する対応というのはある程度これは触れて、含んでいるというふうに考えられるんじゃないかなと思いますので、特段に人口減に対する特別な処置が組めるかというとなかなかこれは組めない、難しい問題ですからね。市から子供手当を配るとか書きますか。

他にご意見ございますか。大分訂正していただいて良くなったんじゃないかなと思いますね。

はいどうぞ。

内田委員

16ページですね、フレーズを修正した目標3、政策11、12、13のところなんですけれども、なんかちょっと、安易に修正したなと感じるもので。特に政策12はですね、観光都市は別に、観光都市っていうのは問題ないんじゃないかなって気がします。わざわざ人々が訪れる。

福田会長

うん、言い換える必要が無いんじゃないかな。

内田委員

言い換える必要が無いんじゃないかなって。観光都市は別に。残していいのかなって。なんか農林水産業が「息づく」とはちょっと分かりにくいんじゃないかな。何だろうなって思いますね。この辺はちょっと。

野坂委員

あの、よろしいですか。

福田会長

あまり擬人化するのは良くないね。確かにね。

野坂委員

よろしいですか。第4部会で観光都市って書くのは、私自身は非常に違和感を感じるという事で、3回目に言っておきましたので、それを踏まえて変えていただいたんかなという具合には思っているんですけど。

内田委員

観光都市は挙げずに。

野坂委員

観光都市というまだレベルではない。だからまず人が訪れてもらって。

福田会長

ちょっと遠慮しているわけですか。

野坂委員

ええ。

福田会長

しかし、もって行き方によっては、福井は観光都市としてね、十分に僕は生きていける都市だろうというふうに考えますのでね。確かにこれは観光都市というふうにはっきり言ったほうが返って良いかも知れないなっていう気はしないではないですね。「交通マナー日本一」と同じですよ。実質的には福井って非常にマナー悪いけれども、「交通マナー日本一」って言うたら、そうかなって思いますからね。

内田委員

農林水産業が「息づく」っていうのは。

福田会長

これはおかしいね。

内田委員

これはちょっとこれ考えられませんね。

福田会長

これはおかしいね。やっぱりなんでも擬人化してしまうのは無理があるね。どうやって農林水産業で息づくのかっていう事。息づくっていうのはあまり良くない。これはちょっと言葉変えましょうや。前はどうなっていたんですか。

事務局（吉村室長）

元々は農林水産業都市ですね。農林水産都市。

福田会長

農林水産都市っていうのもちょっとおかしいね。これもちょっと言い回しちょっと考えてもらえますかね。

事務局（吉村室長）

わかりました。

福田会長

ここと、それから前のほうは観光都市が前にもちょっとおこがましいというような謙遜の意見もありますけれども、しかし、望みを託してですね、そうあって欲しいという希望的な意味合いも含めて観光都市という事を復活しても良いんじゃないかというふうに、これもちょっとお考えください。

他にございませんか。

事務局（吉村室長）

あともう1つ、ご意見の15番のところですけど、「安全で安心な消費生活を送る

ことができるようにする」、政策7のところですけども、ここのご意見についてはどうでしょう。

福田会長

35ページ。

事務局（吉村室長）

ご意見としては41ページに入れるかどうかというようなご意見ですけども。

内田委員

これはやっぱりハード的なものじゃないですね。

事務局（吉村室長）

第1部会もここは非常に守備範囲が広いものですから、なかなか非常に区分が難しく、部会の中でも相当やり取りがあった部分です。

高田委員

だから、確かにこの中だけでみると、ちょっと違和感はあるのですが、だけれどもまあ、何でここに入れたというか、だから私は10のほうに入ってもいいのですが、別にこれだけは、とそちらのほうはすっきりするという、7のほうはすっきりする。

事務局（吉村室長）

いろいろ議論あってこういうふうにはもっていったんですよ。あっち行ったりこっち行ったりしながら。

福田会長

なるほど。確かにこれだけは他のものより異質であることは間違いないですね。

森下副会長

10に入れるのもちょっとおかしい。

福田会長

事故・災害ではちょっと違いますね。

森下副会長

ちょっと違うんで。

内田委員

ここで良いんじゃないかなと思うので。

事務局（吉村室長）

どこに入れるにしてもちょっと難しいものが結構ここには多いんですよ。

福田会長

まあ違和感はあるけれども他に入れようが無い。
他に無いでしょうか。

内田委員

ちょっとよろしいでしょうか。すみません。

福田会長

はい、どうぞ。

内田委員

冒頭に決まりました「助かる命」の部分ですけれども。

福田会長

何ページですか。

内田委員

市民の指摘の17番です。冒頭に取消すということでまとまったところですが、ちょっと教えてほしいんです。「助かる命を助ける」というのはこれはどっかで使われているいわゆる常用句なんですか。常識なんですか。こういうフレーズを。

事務局（吉村室長）

常用句っていうのではないんですけれども、消防の救急としては、そういう考え方。

内田委員

そういう言葉を使っている。救急で。助けられる命を助ける。助かる命をもうちょっと解釈すると。

事務局（野阪副課長）

本来は救急車が早く到着して早く病院に行ければ助かる、命が助かるんですけれども、それが出来ないために助かる命が助からなかった例がたくさんあったと。それを何とかしましょうという救急の考え。

内田委員

それをしっかりしておけば、助けられることが出来るのに、それが出来ないと助けられないと

福田会長

救急搬送のたらい回し、病院に行くけどたらい回しとかね。そういう事の無いようにという事を含んでいると思います。

事務局（吉村室長）

早く行くことですか、あるいは市民の皆さんにそういう救急の知識を持ってもらって応急的にこういう事をやったり、AEDを使ったり、そういった事で何かすれば助かるはずだったのが、そういう知識が無いために助からなかった。

内田委員

そういったもので深い意味があるのであれば、戻っちゃうんですけども、それやっぱ市民に訴えるためにはこういうフレーズを設けて、それはどういう事かっていうのを解説しておいたのがより良いんじゃないかなという気がするんですけど。単に命を助けるっていうよりも。

森下副会長

救急講習を受けると必ず「助かる命」なんだからっていうのは必ず出ますね。だから市民が一生懸命するとか。

福田会長

意味は確かにおっしゃる通りなんだけどね。だから、ちょっと天邪鬼な人は17番見た

時に、違和感を持つことが、ありうるからここは出来るだけあまり違和感をもたれないようにすることも大事だと思うので。

内田委員

つまり、全ては助かる命なんですね。助からない命っていうのは無いんです。

福田会長

うーん、まあねえ。そこまで定義していませんけどね。確かにだけど、どうやってもこれ助からなかったものと、それから早くやったら助かったものというふうにある程度線を引くことは出来ると思うんですけどね。そのあたり明確に線を引けるかと思うと必ずしもそうではない。

事務局（村田主任）

助かるという言葉を残すなら、例えば「助かる命を確実に」とか「確実に」を入れるとか。助からない命を確実に助からないんで。そうすればちょっと柔らかいかな っていう感じはするんですけど。

福田会長

「確実に助ける」っていうのはどうか。

内田委員

決まったことを覆すっていうのではないんですけど。

福田会長

「確実に」を入れるとね、むしろ例えば救急処置をやったと。しかしそれでも亡くなってしまったとなるとそのやった人がものすごく責任を感じなきゃならなくなるわね。本来助かるのをお前がやったから助からないという事になってしまう。確実に入れるとそれは諸刃の焼刃だね。やっぱり、簡単、さっきのおっしゃっている「命を助ける」だけで良いんじゃないでしょうかね。そのへんで議論がいろんなものに枝分かれするようなところはちょっと避けたほうが良いかもしれませんな。まあ、あえてどうしてもというふうに内田先生おっしゃるんなら、これまたもう1回議論しましょうか。どうしましょうか。助かるという。

内田委員

これ入れるとしたら「助ける」でかぎ括弧閉じてやるってことですか。

福田会長

そうです。そうです。「助かる」を省いてしまうという事です。

まあしかしながら確かにこの市民への応急手当の普及という事は、これ入ってくると、これは助かる命という事は意味合いが強くなっていくことは間違いないねえ。確かにねえ。むざむざ殺さないという事ですよ。

森下副会長

逆にしたらどうかな。「助かる命のために」。

福田会長

えっ、「助かる命のために」ですか。助かる命のために。意味は似た意味になりますねえ。

内田委員

これは市民への応急手当の普及っていうのが、漠然としているんですね。これ要は市民との連携共同によって1つでもちっちゃいなくなりかけている命でも大切にみんなで見守っていこうということですね。それは市民への応急手当も含むっていうのは簡単にまとめられすぎているのかなって気はしますね。

森下副会長

ここをもっとアピールしたほうが良いね。

福田会長

AEDのね、例えば、使い方を教えるとかね。

内田委員

そのへんを言っているわけですよ。

福田会長

そういう事ね。

野坂委員

AEDと人工呼吸かなんか。

福田会長

心臓マッサージのやり方とかね。

事務局（村田主任）

消防局はそういう研修とかを結構やっていますので。市民の方を対象にして。

福田会長

まあ先程は前のほう省くというに一応そっちで良いんじゃないかという事になりましたけれども。

内田委員

若干、みんなでつくる住みよい都市ですから、地域コミュニティの希薄化にも関わってくるんですね、っていうのは、そういう悩んでいる人がいても何にもしないで通り過ぎてしまうというところもあるので。そういったところに目を向けていこうっていうのが、その応急手当かなって思うんですね、私は。AEDだけじゃなくって。そのへんちょっとアピールしたら駄目なのかなって。「助かる命を」って入れるのだとしたら。

杉田委員

私はこれ「助かる命を助ける」とそのままで良いと思いますけどね。助かるっていうのを助からない命を助けないっていう、そういうふうに考えるのはちょっと。

福田会長

考えすぎ。

杉田委員

おかしいんで。「助かる命を助ける」っていうのは、このままの状態で。

福田会長

このままでよろしいですか。

杉田委員

「命を助けるために」っていうのも何か、何の命を助けるんだらう。助かる命を助けるんであって。切り取る必要は無いのでないかなと思いますけどね。

福田会長

だからそのまま、力点がですね、市民への応急手当の普及とそれから救命率の向上という事をいうならば、「助かる命を」というのを入れたほうが良いんじゃないかというご意見が多いように思うのでね。先程、前は省くというふうに一応暫定的に決めましたけれども、復活するという事でよろしゅうございますか。

高田委員

私は反対なんです。

福田会長

反対ですか。

高田委員

よく地震なんか時に専門家が色を付けてどの方が1番最初に救急するかと、救命するかというようなことをやりますよね。でも多分素人だとなかなかそれが分からない。通常考える時は今すぐ何とかという時に、助かるとか助からないとか、とにかく助けたいと思うのはその人の心情だと思うんですよね。それはやっぱりそういう意味では違和感があって、救命その全体の施策の中には救命率の向上とかあるいは更に具体的な施策がその下についてくるのであれば、わざわざそういう事を言う必要は本当に無いように思います。

福田会長

という意見が出ましたけれども。意見対立しておりますが、どうですか。どちらの意見もね、本質的には同じだと思うんですよね。ただここに「助かる命」というのを「助かる」というのを入れるか入れないかということですが。いかがですか。まあむざむざね、本来ならば助かる、手当てを加えれば助かるべき命をむざむざとやっぱりそのまま放置することなくてという意味で助かるという事を入れたんだらうと思うんですけどね。だから、これは助かる命、これは助からない命というふうに識別するという事を求めているわけではないという。概念的なものだらうというふうに思うんですね。だからむざむざ、要するに殺さないために、死なせないために、出来るだけ市民が力合わせてやりましょうという事ですから、とりあえず暫定的にちょっと入れておきましょうか。入れておいて、もうちょっと事務のほうで考えてもらおうと、いう事にしましょう。これ反対意見もあるという事をちょっとお考えの上ですね、どうするかもう1回お考えください。

他にいかがですか。よろしゅうございますか。

はい、それではですね、答申書について事務局より更に説明してください。

【(2) 答申書について】

事務局（吉村室長）

はい。それでは本日の次第の3ページをご覧ください。本日ご議論いただいたことを踏まえて、また事務局のほうで答申案を練りまして、次回の全体会で更に答申書について、ご議論をいただき、最終的にまとまったものを市長に対して答申を行うこととなります。

その時に答申書の案につける文章として、答申書を市長に手渡すんですけれども、その答申をする時に、この通り答申しますというだけではなくて、審議会として少しこういった意見をつけて答申してはどうかという事で、答申するときの文章の案をちょっと事務局のほうで作らせていただきました。

その意見として、こちらの方で3つ考えて付けております。

1点目は、会長もよくアクションプランでしっかり位置付けてほしいというような事をおっしゃっておられましたけれども、「総合計画の確実な実現のために、具体的で実効性があり、かつ市民にわかりやすい実施計画を策定し、事業の遂行に真摯に取り組んでいただきたい。」というのが1点。

それから、審議の過程で各委員の皆様から出された意見、総合計画の中に必ずしも入るような意見ではなくて、ちょっと細かい、事業別のものもいろいろ多くいただいたと思います。そういったものも含めて、この答申書をもとに総合計画をつくり、更に実施計画を作るわけですけれども、総合計画や実施計画を策定するにあたり十分に尊重していただきたいというのが2つ目。

それから3つ目は、計画そのものは少子高齢化、人口減少社会をにらんでおりますけれども、そうした中、やはり子供たちが将来非常に大事な存在でございますので、将来を担う子供たちが福井のまちに誇りを持ち、未来に希望を持てるようなまちづくりを進めていただきたいというのが3点目に挙げて、意見として、こういった事を付けて答申してはどうかというような事で事務局のほうで作らせていただきましたので、これについてご議論いただきまして、この文章についても、次回の全体会の中で、こういった形で答申をさせていただきたいという事で、お示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

福田会長

はい。どうでしょうね。別に反対という事ではないんですけど、3番だけこれちょっと特別なものを入れてますね。

事務局（吉村室長）

そうですね。はい。何かちょっと、1番2番だけだとあれなんで、なんか全体的なものを付けてはどうかというような意味合いであります。

福田会長

確かにこれは重要な事だと思うんですけども、それはよく分かるんですが、どうも1.2とあまりちょっと違いすぎるのが、唐突な感を与えていませんか。いかがでしょうか。ちょっと皆さんね、はい、どうぞ。

内田委員

あの、子供たちが入ってますので、もし入れるとしたらですね、両極にある高齢者というんですか、いわゆる福井の礎とかそういうものをつくってこられた高齢者も、高齢者とするかは別としてですね、安心して暮らしができるという内容を入れる必要はあるのかなって。

福田会長

なるほど。要するに高齢者の視点を入れたらどうかという考え方です。それで市民全部を括ることは出来るんじゃないかというご意見だと思うんですが、どうでしょう。ご意見。どうですか。

高田委員

入れていただいて結構だと。

福田会長

そうですか。

今のご意見に対してご意見ございますか。

福田会長

そういう意味で今、内田先生の方から出してもらったね、確かに高齢者という視点もここに入れてもらったほうが。良いかもしれませんね。そのほうがこれ、全体的に括った表現になりますから。より一般性が増すのではないのでしょうか。

他にこの事について、ご意見ございますか。

はい。それでは、そのことについて一応考え直していただきたいと思います。

これで全体を通して何かもう1回ご議論をいただくような事ございますか。

事務局、何か追加することありますか。

事務局（吉村室長）

先程ちょっと申し上げましたけど、今日のご意見を踏まえて、また全体会議に臨んでく、必要な修正など加えさせていただきまして、全体会議は1月の27日に全体会議を予定しておりますけれども、全員の皆さんお集まりいただいてご議論いただくことになりますので、事前に今日の議論を加えた修正案はこの答申書も含めて、また送付をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから。

内田委員

ちょっとすいません。ちょっと確認していいですか。

2番目の指摘の地域コミュニティと自治会ならばとありますけれども、これは地域コミュニティ=自治会でないという事でよろしいのでしょうか。

事務局（吉村室長）

そういうふうな形で修正しております。

内田委員

そうですよね。

事務局（吉村室長）

はい。

内田委員

すみません。

福田会長

はい。他に全体について何かございますか。

事務局で何かありますか。

事務局（吉村室長）

はい。後ですね、先程市長への答申という事で申し上げましたけれども、現在のところ2月の14日の16時から市長室の横に貴賓室というのがあります。そこで答申を会長からしていただく事になっておりますけれども、副会長さんそれから各部長の皆様ですね、

もしご都合がよろしければ同席していただければと思っております。また、そこらへんは確認させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

4. 閉会

福田会長

それでは一応、時間よりかなり早いですけれども、今日の議会は閉めさせていただきますと思ひます。どうもありがとうございます。